

安全報告書

2026 年度



Jikkoku Toge

十国峠株式会社

ごあいさつ

日頃より十国峠パノラマケーブルカーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。十国峠株式会社では、「安全は全てに優先する」という考えのもと、「120%の安全」「最高のホスピタリティの提供」をビジョンに掲げて運行しております。

当社は、1956年（昭和31年）に開業し、本年70周年を迎える十国峠ケーブルカー（現：十国峠パノラマケーブルカー）、並びに同レストハウス（現：森の駅箱根十国峠）を運営していた伊豆箱根鉄道株式会社から、当該事業を承継する新設分割子会社として2021年12月1日に誕生しました。その後2022年2月1日からは富士急グループとなり、安全面、経営面での連携を深めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに、ご意見ご感想をお寄せください。

今後もより一層輸送の安全確保に努めてまいりますので引き続き、十国峠パノラマケーブルカーをご利用下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

十 国 峠 株 式 会 社

代表取締役社長 茂木一郎

1. 輸送の安全に関する基本方針

【安全方針】

1. 安全はすべてに優先

120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。

2. 法令及び諸規則の順守

法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

3. 常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

4. 自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

5. 顧客を意識した事業活動

顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

6. 防災力向上の取り組み

平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます。

7. 無災害の職場づくり

ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで労働災害の撲滅を目指します。

【安全行動規範】（安全管理規程より）

役員から社員まで一人ひとり取るべき行動規範として
下記の通り定めるものとする。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故、又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

【輸送の安全に関する重点施策】

安全方針に基づき 2026 年度安全目標を以下の通り定め、
 全社員一丸となって「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」に向け
 取り組んでまいります。

安全方針			安全目標
1	安全は すべてに優先	120%の安全確保に努め、 お客様に安全・安心を お届けします。	※事故・インシデント年間0件 ※有責輸送障害年間 0 件
2	法令及び 諸規則の遵守	法令及び諸規則の遵守はもと より、良識を持って誠実に 行動します。	※各種規程類の周知、法改正等による 各種規程類の見直し・定着 ※安全のための基本動作の励行
3	常に安全の 維持・向上	常に安全を維持・向上させる ため、必要なチャレンジを 惜しみません。	※テロ及び自然災害等に備えた危機管 理体制の更なる強化。 ※ヒヤリ・ハット情報の収集・分析 ※職員の健康管理体制の向上
4	自ら考える組織	自ら考え、問題意識を持ち、問 題を発見し解決し、成長発展 することで、安全確保に全員 で取り組みます。	※安全・安心に対する意識の向上、定着
5	顧客を意識した 事業活動	顧客の意見に耳を傾け、安全・ 安心なサービスを提供します。	※安全管理体制の構築
6	防災力向上の 取り組み	平時から備えに取り組み、発 災時は迅速な初動で人命最優 先に被害軽減を図り、早期復 旧に努めます。	※停電等自然災害発生時における 対応力の向上
7	無災害の 職場づくり	ハード・ソフト両面での安全対 策を講じ、基本に忠実に行動 することで、労働災害の撲滅 を目指します。	※5S 活動推進 ※労働災害事事故事例の収集、分析

【輸送の安全に関する目標】

■2026年度の輸送の安全に関する目標

	2026年度安全目標
有責事故	0件
インシデント	0件
有責輸送障害 (3時間未満含む)	0件

■2025年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況(報告)

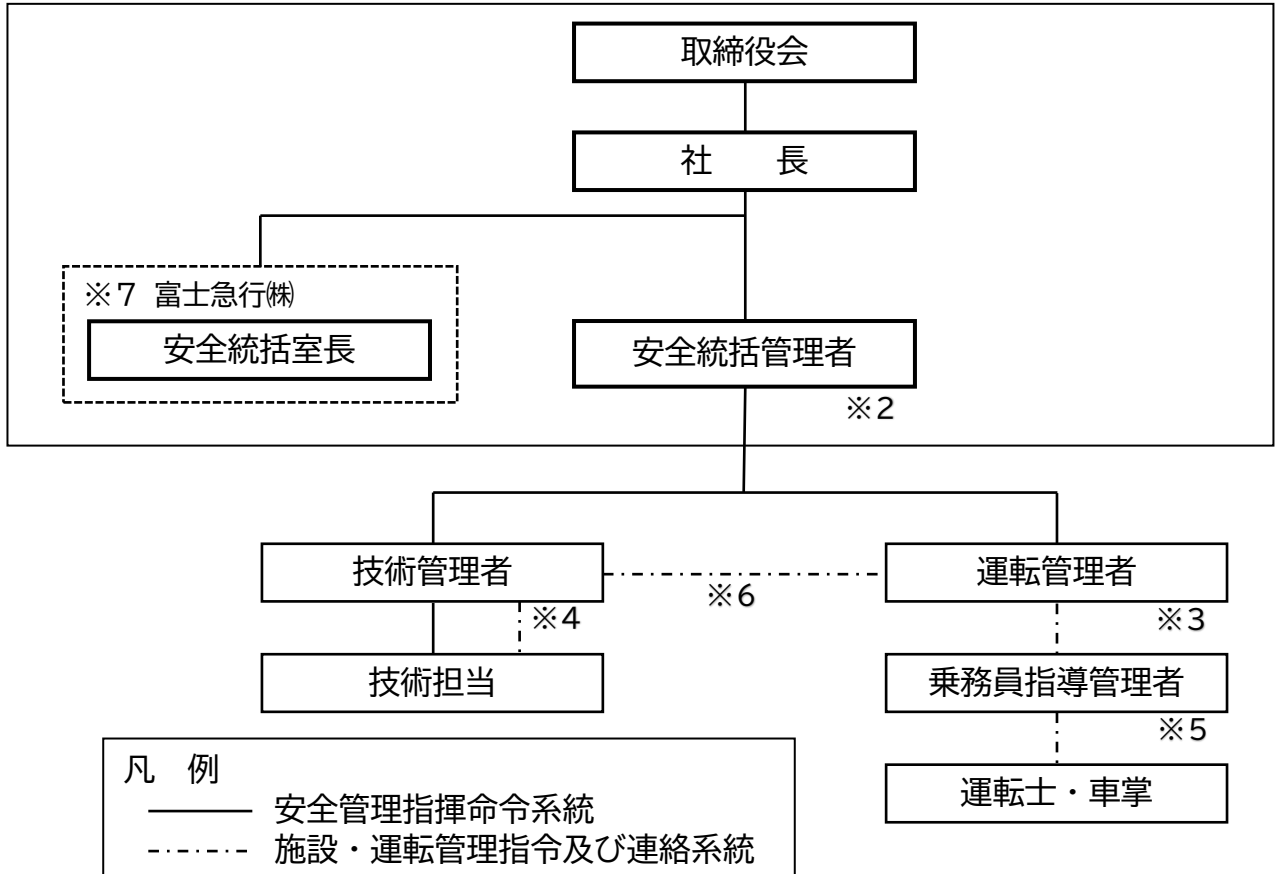
	目 標	実施結果
有責事故	0件	0件
インシデント	0件	0件
有責輸送障害 (3時間以上)	0件	1件

2. 安全管理体制

安全管理規程において、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「技術管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で、安全確保のための役割を担っています。

■十国峠株式会社鋼索鉄道事業 組織図

※1



※1 事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位

※2 【安全統括管理者】

鉄道事業法施行規則第 36 条の 4 に規定された要件を満たす者から社長が選任

※3 【運転管理者】

鉄道事業法施行規則第 36 条の 5 に規定された要件を満たす者から役員が選任

※4 【技術管理者】

施設・車両に関する業務を管理する者から役員が、技術管理者を選任

※5 【乗務員指導管理者】

運転・乗務員等に関する業務を管理する者から運転管理者が乗務員指導管理者を選任

※6 安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有を行う。

※7 【富士急行株】

安全管理体制に係る内部監査に関する業務は富士急行株に業務委託する。

3. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

■安全会議の開催

毎月1回、社長以下、安全統括管理者、技術管理者、運転管理者、鋼索鉄道事業幹部、富士急行本社担当が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリ・ハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。

■経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び役員である安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。また、年1回、富士急グループ合同安全会議に参加し、事業モードを越えて安全の取り組みの好事例の共有を行い、安全の更なる向上に努めております。

■内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認する内部監査を行います。

4. 輸送の安全を確保するために

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動、訓練、点検等を通し、情報共有、情報交換を定期的に行うことで安全に対する意識を統一化しています。出退勤時にアルコール検知装置等により、酒気帯びの有無の管理を厳正に実施しております。また、健康診断結果で再検査が必要な職員の追跡確認を行い、健康起因の事故を未然に防いでおります。

■国土交通省の通達による安全総点検、及び交通安全運動等

- ・春の全国交通安全運動 2025年4月6日(日)～4月15日(火)
- ・秋の全国交通安全運動 2025年9月21日(日)～9月30日(火)
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検
2025年12月10日(水)～2026年1月10日(土)

■異常時訓練

異常時処置訓練(車両からの脱出)

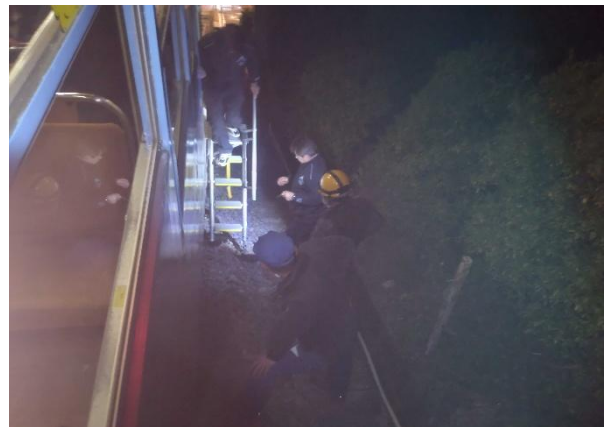
2025年 6月24日(火)

2025年 11月18日(火)

【教育・訓練の実施】

■異常時処置訓練を実施

緊急停止した車両からハシゴを設置して脱出し、山麓建物へ避難する訓練を実施しました。



訓練終了後は、個々の訓練参加者に訓練レポートにて、異常時への対応等について意見を集約し、対応方法の改善を図っております。

■安全に関する主な設備投資と修繕

【2025年度実施】 車両保守点検、架線保守点検、枕木交換、
電気設備更新、各種修繕

- ・設備投資 4,815 千円
- ・修繕・保守管理費 4,384 千円

【2026年度計画】 電気容量増設工事、車両保守点検、架線保守点検
各種修繕

- ・設備投資 50,000 千円
- ・修繕・保守管理費 6,400 千円

■ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

十国峠株式会社 業務部

住 所 静岡県田方郡函南町桑原1400-20
T E L 0557-83-6211 (受付:9:00~17:00)
F A X 0557-81-5377
E-MAIL jukkoku.e@fujikyu.co.jp